

| | |
|-----------------|--------------------------------------|
| 17 陳情 第 34 号 | 「日神デュオステージ新宿弁天町」マンション新築工事に対する陳情 |
| 付託委員会 | 環境建設委員会 |
| 受理及び付託 年 月 日 | 平成 17 年 8 月 9 日受理、平成 17 年 9 月 27 日付託 |
| 陳情者 | 新宿区弁天町 _____ _____ |

(要 旨)

東京都新宿区弁天町 105 番地に日神不動産株式会社が建設計画を公開している「日神デュオステージ新宿弁天町」の建設に対し、関係住民の利害と感情を十分に配慮したものとすよう、建築主並びに工事関係者にご指導されることを要望いたします。

(理 由)

1 当該予定建築物が面している外苑東通りは、現在、都市計画により拡張工事が薬王寺町より牛込柳町間において実施中であり、又、牛込弁天町交差点までは拡張工事が終了しており、今後順次拡張されつつあります。

今回の建築プランは現状敷地においては合法ではありますが、都市計画が実施され外苑東通りが拡張された時には、不法建築となることが予想されます。にもかかわらず、現状では合法だからと言うことで建築・工事許可がなされるとしたら、私たち住民には納得できません。

2 当該予定建築物はワンルーム形式のマンションと聞いております。当然の事ながら一人世帯住居者でも居住の権利と自由はあります。しかし、住居者として日常生活の常識的な義務を果たさない人々が多いのも事実です。そのようなことの無い管理体制の完備されたマンションでなければ、私たちはこの地域の平穏と住居環境を考えると、あえて建設に「ノー」と言わざるをえません。

3 当該予定建築物の隣地には、区立弁天町保育園、区立新宿生活実習所（障害者施設）があります。園児や実習生は、当該予定建築物によってもろに日照権が奪われます。私たち近隣住民としても、両施設を温かく見守り愛情を注いでまいりました。園児や実習生の健康な日常生活を阻害するような建築計画は認めるわけにはいきません。